

公益財団法人 水・地域イノベーション財団  
第 21 回理事会(通常)議事録

日 時 2026年1月28日(水) 14:40~17:00  
場 所 財団事務所会議室 理事会運営規則第9条に基づきウェブ会議「Zoom」併用  
出席者 理事 野村 喜一(理事長)、櫻井 克信(常務理事)、磯部 光徳(Zoom)、  
酒井 彰、吉岡 律司(Zoom)、  
監事 伊藤 信夫、小澄 了子  
事業部長 清水 康生  
事務局 三浦 輝久、工藤 麻弥子、和田かおる  
欠席者 理事 佐藤 裕弥

---

□ 議事次第：

1. 開会宣言
2. 理事長挨拶
3. 議長選出
4. 役員出欠の確認
5. 議事録署名人選任
6. 提出議案の審議  
(決議事項)

I. 決議事項

- 第 1 号 2026 年度事業計画及び収支予算の決定
- 第 2 号 2025 年度水・地域助成事業—体験活動団体助成事業採択者の決定
- 第 3 号 2026 年度水・地域助成事業—研究・活動助成事業の実施
- 第 4 号 2026 年度水・地域支援事業 (ビジネスプランコンテスト)の実施
- 第 5 号 第 12 回評議員会 (臨時) 開催の決定

II. 報告事項

- 第 6 号 その他
7. 閉会宣言

---

□ 議事の経過及びその結果：

理事会の開催に先立ち、理事のオンライン接続状況を確認し、音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に、意見表明が互いに行えることが確認された。

1. 開会宣言

櫻井常務理事より、開会宣言がなされた。

2. 理事長挨拶

野村理事長より、挨拶がなされた。

●野村理事長：助成支援事業の知見もたまってきた中、よりよい形で応募してもらえるよう審議をお願いしたい。

3. 議長選出

定款第39条により、野村理事長が議長として選出された。

4. 役員出欠の確認

理事6名のうち開始時出席理事は5名であり、理事会運営規則第7条（定足数）の理事の過半数の出席を充足していることが確認された。

5. 議事録署名人選任

定款第43条第2項により、野村理事長、伊藤監事、小澄監事が、議事録署名人として選任された。

6. 提出議案の審議

(決議事項)

第1号議案 2026年度事業計画及び収支予算の決定

事務局三浦より第1号議案 2026年度事業計画及び収支予算の決定について、資料1-2「2026年度事業計画（案）」、資料1-3「公益目的事業の種類又は内容について記載した書類（案）」及び資料1-4「2026年度収支予算（案）並びに2026年度資金調達及び設備投資見込（案）」に基づき、資料1-6 2026年度事業計画（骨子）並びに資料1-7 2026年度収支予算（案）説明用を用いての説明があった。

●伊藤監事：資料1-7「経常費用計 評価損益等調整前当期計上増減額」が11,059,706円で、評価損益等計が0円になっているのはなぜか。

○事務局三浦：収支予算で期末の日水コンの株価が予測できないので0円に

してある。

- 小澄監事 : 来年度は評価損益という項目がなくなる。
- 事務局三浦 : 来年度は説明資料も新様式で作成することとする。
- 櫻井常務理事: 公益目的事業会計は、やや赤字になる。収支相償にかかる部分は少し厳しめにしてあるが、財団全体では問題ない。
  
- 小澄監事 : 今後、運用するとのことだが、運用益は公益のものは公益にするのか。
- 櫻井常務理事: まだ結論を出していないが、使途不特定資産は法人会計にもっていてもよいのではないかと考えている。指定寄付の部分を運用したときの扱いが、一番議論の必要なところ。規程を作るときに、そこをどう書き込むかが検討事項である。
- 野村理事長 : 純資産を運用する割合はどの程度か。
- 櫻井常務理事: 日常的に必要な資金以外は運用したい。
- 野村理事長 : 安全に運用してほしい。

審議の結果、資料 1-2「2026 年度事業計画 (案)」、資料 1-3「公益目的事業の種類又は内容について記載した書類 (案)」及び資料 1-4「2026 年度収支予算 (案) 並びに 2026 年度資金調達及び設備投資見込 (案)」は原案通り承認された。

第 2 号議案 2025 年度水・地域助成事業—体験活動団体助成事業採択者の決定事務局三浦より第 2 号議案 2025 年度水・地域助成事業—体験活動団体助成事業採択者の決定について、テンポラリ耶馬溪及び特定非営利活動法人川に学ぶ体験活動協議会を採択者とする議案の説明があった。

- 酒井理事 : 選考では、従来の活動からどのように充実しているか、団体として自立的運営がなされているか（あるいはその展望が描かれているか）を重視した。体験活動分野では、「山国川こども隊」というプロジェクトの応募があり、3 年間の体験活動を通じ、団体の法人化と自立化を目指すとのことである。指導者等養成分野では、この分野で豊富な実績をもつ NPO 法人から、事務処理を含むシステムの効率化、講習参加者の負担軽減を図る研修プログラムの改変などが提案された。体験活動団体助成のニーズは高いと推察され、事業の周知に向け広報活動の充実を図りたい。
- 野村理事長 : 選考委員会で、RAC（特定非営利活動法人川に学ぶ体験活動協議会）については時代の変化に対応した内容を議論してほ

しいという意見があった。財団としても見守っていく必要がある。

磯部理事、吉岡理事からもご意見をいただきたい。

- 磯部理事 : 毎年いろいろチャレンジしながら業容を広げてきたというのがこの財団の良さだと思う。委員会のご意見には全面的に賛同する。
- 吉岡理事 : 同感である。
- 野村理事長 : 応募団体の運営の脆弱さについてサポートしていこうという話もあった。
- 櫻井常務理事 : 資料 1-2「事業計画」の 4 ページ (6) に書かれている。支援事業については検討レベルだが、助成事業の方はしくみとして専門家を派遣することをやっていきたい。佐藤委員を通じて、専門家を探す予定である。
- 酒井理事 : 活動の過程で、たとえばワークショップに参加するなどしながらフォローしていけるとよい。

審議の結果、テンポラリ 耶馬溪及び特定非営利活動法人川に学ぶ体験活動協議会を採択者とする原案通り承認された。

第 3 号議案 2026 年度水・地域助成事業－研究・活動助成事業の実施  
事務局三浦より第 3 号議案 2026 年度水・地域助成事業－研究・活動助成事業の実施について、資料 3-2 水・地域助成事業－研究・活動助成事業募集要項 (2026 年度版) 案、資料 3-3 水・地域助成事業－研究・活動助成事業留意事項 (2026 年度版) 案及び資料 3-4 水・地域助成事業－研究・活動助成事業 F A Q (2026 年度版) 案に基づいて説明があった。

- 櫻井常務理事 : 助成金額の「消化状況」を「執行状況」に変更したい。
- 事務局三浦 : そのように変更する。
- 酒井理事 : 申請時の予算フォームは年ごとに作るのか。
- 事務局三浦 : 体験活動団体助成事業の申請金額内訳と同じように、助成期間全体を年度ごとに表す様式を作る。
- 酒井理事 : 留意事項 3 P「海外の場合も同様」とあるが、金額は上記と同じという意味か。
- 事務局三浦 : そうである。
- 酒井理事 : カウンターパートに委託という形式をとると、すぐに 50 万円、100 万円になってしまう。私はカウンターパートのスタッフを活動のメンバーにあげて、委託とは呼んでないがそれ

- はどうなのか。
- 事務局三浦 : 内容による。カウンターパートの手数料的なものは対象となる。日本からの支援金を受ける場合は、相手国の政府に何パーセントか手数料を払うというケースがあった。本来は支援する側が行うことを現地カウンターパートに頼んだため、手数料が発生した。本来は、ものを作るなどが対象である。
  - 酒井理事 : たとえばトイレを 50 基作り、トータルで 50 万円を超える場合は見積りが必要ということか。
  - 事務局三浦 : その通りである。
  - 酒井理事 : 数が多いと 50 万円を超えてしまう。50 万円はきつい。
  - 櫻井常務理事 : 数は対象外にして、1 個あたりいくらかというふうにするべきというご意見か。
  - 酒井理事 : そうである。全体で 50 万円という見積りを出せばいいのか、一つ一つの単価まで証明しなければいけないのか。
  - 櫻井常務理事 : 単価は関係なく、まとめて 50 万円という意味。単価なら単価と書かなければいけない。
  - 事務局三浦 : 単価と書くとより厳密になる。例えば単価 10 万円以上になったら、見積りをくださいというような言い方になる。さらに単価を細分化すると、見積りはいらないということになってしまうかもしれない。
  - 酒井理事 : 決算でチェックすべきことだと思う。
  - 野村理事長 : 海外の場合、設備と工事がセットだから分けて出すのは最後にならないとわからない。
  - 櫻井常務理事 : 全体で 300 万円の話なので、その中で 50 万円～100 万円使うようになったら、内訳を見せてほしいとなる。
  - 酒井理事 : 見積りを出すのは厳しい場合もあると思う。申請の段階では現地に行けない。
  - 櫻井常務理事 : 算定根拠を出してくださいとすればよい。インターネットの価格表と過去の実績を上げてくださいなどと、例示してあげればよいのではないか。
  - 酒井理事 : その算定根拠が妥当かどうかは審査の段階で評価すればよい。

審議の結果、資料 3-2 水・地域助成事業－研究・活動助成事業募集要項（2026 年度版）案及び資料 3-4 水・地域助成事業－研究・活動助成事業 F A Q（2026 年度版）案は原案通りで、資料 3-3 水・地域助成事業－研究・活動助成事業留意事項（2026 年度版）案は 3 頁及び 4 頁の「委託費で総額 50 万円以上の」並びに「前項の取り扱い、海外をフィールドとする活動で、」について「総額 100 万円以上の委託費」の算定根拠を見積書に限定しないことを条件に、それぞれ承認された。

第4号議案 2026年度水・地域支援事業（ビジネスプランコンテスト）の実施事務局三浦より第4号議案 2026年度水・地域支援事業（ビジネスプランコンテスト）の実施について、資料4-2 水地域支援事業（ビジネスプランコンテスト）募集要項（2026年度版）案に基づいて説明があった。

- 野村理事長 : 30万円のアイデア募集から300万円のプラン募集で採択された団体があったが、このように事業化していくための財団のサポートはあるのか。
- 櫻井常務理事 : 事業計画の中で、検討項目として入れてある。
- 野村理事長 : 何らかの形で地域と水に貢献できているという話にしているかといけない。
- 櫻井常務理事 : その意味では、アイデア募集の方を、やる気のある人に限るとい方向に舵を切った形になっている。

審議の結果、資料4-2 水地域支援事業（ビジネスプランコンテスト）募集要項（2026年度版）案は、原案通り承認された。

#### 第5号議案 第12回評議員会（臨時）開催の決定

事務局三浦より第5号議案 第12回評議員会（臨時）開催の決定についての説明があり、原案通り承認された。

### I. 報告事項

#### 1. その他

- 櫻井常務理事 : 6月で理事の任期が満了する。委員の改選も含め、事情を考慮しながら個別に継続いただけるかどうか伺わせていただく。
- 事務局三浦 : 成果発表会を10月末から11月の初めに行う予定。その時期に、全国的な大きなイベントがある場合はお知らせいただきたい。

#### ※今後の理事会開催日程（予定含む）

2026年3月16日(月)	14:00~15:00	第22回理事会（臨時）
2026年5月中旬	日程調整中	第23回理事会（通常）
2026年6月中旬	日程調整中	第24回理事会（臨時）
2026年8月下旬	日程調整中	第25回理事会（臨時）

上記報告について、特段意見等はなし。

以 上

この議事録は、定款第43条の規定に準拠し、作成した。

この議事録が正確であることを証するため、以下の通り記名押印をする。

2026年1月28日

理 事 長 野村 喜一  
(議事録作成者)



監 事 伊藤 信夫



監 事 小澄 了子



